

〔団体の概要〕(NGO/NPO用)

団 体 名	九州水環境ネットワーク		
所在地	〒861-4115 熊本市川尻 3-19-8 TEL: 096-357-0767 FAX: 096-357-0767 E-mail: yuzioka@mocha.ocn.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	1992 年 11 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	広松 伝 (柳川水の会)	担当者	岡 裕二
組 織	スタッフ 名 (内 専従 名)	事務所 あり・なし	
	会員制度 (あり・なし) 正会員 名 (内訳: 個人 名 / 団体・法人 名) 賛助会員 名 (内訳: 個人 名 / 団体・法人 名) その他会員 名		
設立の経緯	九州水環境ネットワークは、平成 5 年に草加市で開催された第一回全国水環境交流会を機に、その時参加した九州の 27 団体を母体として、水環境のあり方を考える産・官・学・野 (市民) のゆるやかな交流体として機能しています。毎年、九州のいずれかの場所で九州水環境交流会を開催し、そのときどきの問題やそれぞれの地域が抱える問題を議論してまいりました。		
団体の目的	よりよい水環境づくりのために、水環境について広分野のテーマを総合的にとらえ、情報と人のネットワークを形成し、水環境に関わっている様々な分野の人たちの複合的な交流の場をつくり、地域固有の問題や課題など環境問題の解決や共通の目標に向けての合意形成を図ることによって水環境の保全および創造をしていくことを目的としています。		
団体の活動 プロフィール	九州水環境ネットワークは、ネットのハブとして機能しているため、交流会開催などの実際の実務は、地域の実行委員会などが行う。 ●九州水環境交流会 平成 5 年 第 1 回 緑川 (熊本県熊本市川尻) 平成 6 年 第 2 回 緑川 (熊本県矢部町): 台風にて中止 平成 7 年 第 3 回 筑後川 (大分県日田市) 平成 8 年 第 4 回 大野川 (大分県竹田市) 平成 9 年 第 5 回 矢部川 (福岡県柳川市) 平成 10 年 第 6 回 川内川 (鹿児島県大口市) 平成 11 年 第 7 回 五ヶ瀬川/北川 (宮崎県北川町) 平成 12 年 第 8 回 開催地準備不足のため中止 平成 13 年 第 9 回 筑後川 (福岡県久留米市): 全国水環境交流会九州大会と共催 ●その他 ・九州各流域で行われている E ポート大会 (流域交流などを目的としたポート大会) ・環有明交流会等の共催 等		
財 政	活動事業費 (平成 13 年度)	円	

平成 14 年度「NGO/NPO・企業環境政策提言」応募用紙

団体・企業名	九州水環境ネットワーク	担当者名	岡 裕二
--------	-------------	------	------

〔政策提言の内容〕

* 政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	環境保全と地域振興に関する総合的な施策の展開にともなう 流域単位のNPO法人の育成とネットワークの構築および 九州環境ネットワークサポートセンターの整備		
政策の分野	番号	④ ⑨	・ 森林、緑地、海岸、里地、里山、湿地、身近な自然の管理と利用 ・ 自然とのふれあいの推進 ・ 自然環境保全に関する調査・研究、モニタリング ・ 自然再生・復元 ・ 環境問題の解決に向けた市民・企業・行政の協働手法 ・ 環境 NGO・NPO への支援（資金、人材育成、情報、ネットワークなど） ・ 中間支援のありかた（NPOサポートセンターなど） ・ 環境教育、環境学習 ・ 環境アドバイザー（環境カウンセラー）、環境ボランティア
政策の手段	番号	④ ⑤ ⑧ ⑪ ⑩ ⑫	・ 補助金、助成金、課徴金、基金、融資など国などが企業や NGO/NPO 等の活動を支援または政策誘導する経済的措置 ・ 企業等が NGO/NPO・市民活動を支援する基金など ・ NGO/NPO の資金確保方法 ・ 国や地方自治体が市民、NGO/NPO、企業等のために整備すべき施設 ・ 環境教育・学習の推進、促進、充実策 ・ 環境教育・学習の場、機会の提供 ・ 環境教育・学習推進のための組織、ネットワーク、ネットワーキング ・ 国、地方自治体等の組織及び活動 ・ NGO/NPO の組織、市民団体の組織及び活動 ・ 環境パートナーシップ形成方法 ・ ネットワーク、ネットワーキング、中間支援組織及び活動 ・ エコ、グリーン、ブルー、リバーツーリズム等の融合 ・ エコパスポート ・ NGO/NPO、企業、政府及び自治体等職員の人材育成方法（研修） ・ パートナーシップ形成のための人材交流 ・ 各種コーディネーターの育成 ・ 環境に関する新資格 ・ 環境情報の収集及び提供、開示及び入手、管理等に関する方法 ・ 環境情報を入手等する場、交流方法 ・ IT を使った情報収集及び提供方法

① 政策の目的

環境保全を考える場合、単に環境保全をだけを考えるのではなく保全する地域の振興やそれを行う人たちの生活を考えなければならない。そのためには、保全と振興の両面を視野に入れた総合的な施策を展開する必要がある。

総合的な施策を展開する単位としては、自然環境のまとまりの最小の単位としての流域を一つの単位として考え、行政や企業と協働して、流域の管理、利用、調査、研究、学習、ふれあいの促進などのプログラムや実践、コーディネートを行うNPOの育成、支援を行うとともにそれら団体のネットワーク化を図ることが急務と考える。

これらの施策の展開や団体の育成、ネットワーク化、サポート、情報の受発信等を行う九州を一つのエリアとするようなネットワークサポートセンターの整備が望まれる。

② 提言を行うこととなった背景および現状の問題点

流域は、自然環境の根幹をなす水の循環の一つの大きなまとまりであるとともにそこで生きるすべての生物を育んでいるのであって、歴史的にも文化的にも深い繋がりがある地域を形成し、運命共同体的な要素を多く有しています。

ところが、ほとんどの河川の源流域となる中・上流域（中山間地域）においては、人口減少、高齢化の進展、農林業などを中心とする産業の停滞によりきびしい状況を迎えている地域が多く、こうした地域の振興を図るためには、都市と農山村の連携による農山村地域の活性化策と都市住民の新たな余暇の活用策等を同時に考えていくことが重要となってきています。

そのためには、施策を展開する単位を県や市町村レベルで切るのではなく、流域をひとつの単位として行う必要があります。

また、様々なNPO法人を含む様々な民間団体が、環境保全・活動支援・人材育成・環境教育などを行なっていますが、多くの団体は、「人」・「もの」・「金」・「情報」のいずれかもしくは複数の問題を抱えつつ運営・活動しているのが現状です。

様々な会議や交流会等の場でNPO法人を含む様々な民間団体や地域の連携・交流やネットワークの必要性や提案がなされていますが、いざ自立したネットワークを作ろうとすると、そのネットワーク自体が「人」・「もの」・「金」・「情報」の問題を抱え込むのが実情です。

③政策の概要

流域単位（県を越える場合もあり）の地域振興策を含めた環境保全条例などを制定し、水資源もしくは流域環境保全税的なものを実施することによって、環境保全のための住民活動支援や施策実施のための安定的な資金を確保し、様々なNPO法人を含む様々な民間団体が、環境保全・人材育成・環境教育などのプログラムを展開すると同時に地域も潤うようなシステムの構築を図ります。

このためには、流域で活動している民間団体が、流域自治体や関係機関と協働で、流域の環境保全と振興に関する計画を策定し、それぞれがそれぞれの役割とパートナーシップをもって計画やプログラムを実施します。

しかしながら、行政や企業などとパートナーシップを組んで、これらの施策をダイナミックに展開するためには、自立できる民間団体の育成と様々な分野のまた様々な地域（流域）の団体のネットワーク化が必要となってきます。

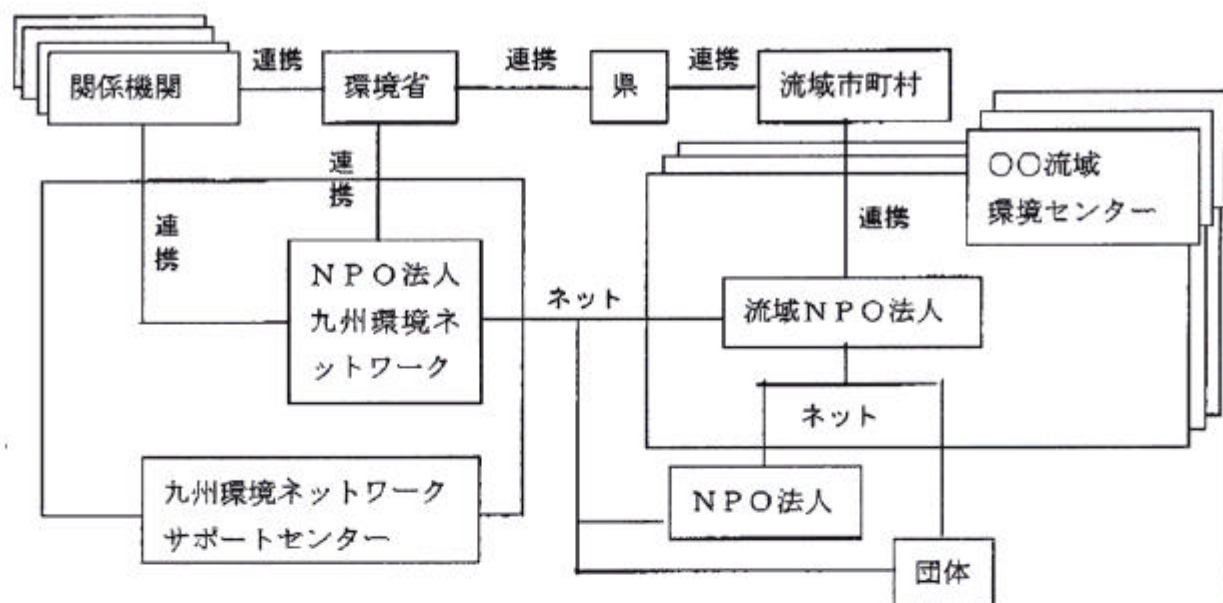
これらの問題解決のために、環境団体の協議会的な組織（ネットワーク組織）を一つもしくは複数流域単位でつくるとともに流域環境センターを設置、それらをブロック（例えば、九州ブロック）単位でネットワークし、そのネットワーク組織の拠点（九州環境ネットワークサポートセンター）づくりを行います。

九州環境ネットワークサポートセンターは、各流域や環境保全活動を行っている団体のサポート（法人化、運営、人材育成、学習プログラム 等）や情報の収集・提供、交流会や九州レベルの大会の開催 等をおこなうとともに、中間支援組織として、また、九州の環境問題や環境保全活動のシンクタンクとしてネットワーキングの要として活動します。

運営は、今回の議論を通して設立されるであろう九州環境ネットワークをNPO法人化して運営を委託する公設民営を原則とします。

場所は、九州では、行財政の中心の福岡市やエコタウンをめざしている北九州市も考えられますが、地域に根ざした住民活動や環境保全活動が盛んで、地理的な条件の整った熊本市に設置することが望まれます。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートをつけてください）



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

※九州のNPO団体と環境省を中心とする行政等の関係機関のパートナーシップによる協働体

(1) 九州のNPO団体

NPO法人を含む九州の環境団体が、ネットワークを組み、九州環境ネットワークサポートセンターに関する合意形成を図りながら、将来的にNPO法人を目指した九州環境ネットワークを組織する

(2) 環境省を中心とする行政等の関係機関

行政の縦割りの弊害をなくすため、環境省を中心とする行政等の関係機関の担当者によってワーキンググループを組織、九州環境ネットワークサポートセンターに関する行政的な環境整備をおこなうとともに(1)の関係団体とセンターの内容や運営等について協働で検討する

⑥ 政策の実施により期待される効果

自立した団体の育成
 人材の育成（運営、専門性）
 各種活動（環境保全、教育、地域振興、等）のプログラムの作成・実施
 資金の確保
 ネットワーク化
 情報の収集・提供の一元化
 パートナーシップの確立
 流域単位での環境基本計画の協働策定
 流域単位での団体ネットワークと組織化 等

⑦ パンフレット等添付資料名